

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月14日

【会社名】 TOYO TIRE株式会社

【英訳名】 Toyo Tire Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 隆 史

【本店の所在の場所】 兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号

【電話番号】 (072)789-9100 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 コーポレート統括部門管掌 笹 森 建 彦

【最寄りの連絡場所】 兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号

【電話番号】 (072)789-9100 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 コーポレート統括部門管掌 笹 森 建 彦

【縦覧に供する場所】 TOYO TIRE株式会社 東京支店
(東京都千代田区岩本町3丁目1番2号)
TOYO TIRE株式会社 名古屋事務所
(愛知県みよし市打越町生賀山3)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2020年2月14日

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社であるToyo Automotive Parts (USA), Inc.に対する貸付金について、当該会社の財政状態等を勘案し、関係会社貸倒引当金繰入額を特別損失として計上しております。

(3) 当該事象の個別損益及び連結損益に与える影響

2019年12月期において、特別損失として個別決算で関係会社貸倒引当金繰入額5,967百万円を計上しております。

なお、当該関係会社貸倒引当金繰入額は、連結決算においては消去されるため、連結損益に与える影響はありません。

以上